

平成23年度第12回役員会議事要旨

日時 平成24年1月11日（水）14：44～14：57
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長），吉岡，熊田，西田，後藤，町田各理事
陪席者 中田，榎本，茆原，佐藤各学長特別補佐
監事 渡部，小林各監事

議事

1. 平成23年度第11回役員会議事要旨及び12月21日臨時役員会（持ち回り）議事要旨の確認

第11回役員会及び12月21日臨時役員会（持ち回り）の各議事要旨が確認された。

2. 審議事項

（1）国立大学法人秋田大学における学内諸規則の制定等に関する規程の施行に伴う関連規程等の一部改正について

学長から資料により説明があり，了承された。

（2）学内執行体制の改編について

学長から，資料により学長特別補佐を副学長にして職務内容を明確化すること，また，学長補佐の職務担当を詳細化し増員することで執行体制を強化する旨の説明があり，了承された。

（3）潟上市と国立大学法人秋田大学の連携に関する協定について

中田学長特別補佐から席上配付資料により説明があり，了承された。また，これまで実施してきた連携協定の検証について1月31日開催の経営協議会において説明予定であること，及び2月17日に連携協定を締結する予定である旨の発言があった。

3. 連絡・報告事項

（1）懲戒の審査について

熊田理事から，前回の教育研究評議会において本学職員の扶養手当不適正受給に対する処分内容が了承されたことについて，その後，当該職員の戒告処分を実施した旨の報告があった。

（2）月次決算報告書（平成23年11月分）について

学長から資料により報告があった。

4. その他

学長から、1月10日開催された国立大学協会臨時学長等懇談会において、国立大学改革の実績がなかなか見えないなど各方面から厳しい声が出されていることの報告があり、本学としては地域貢献、学生の学力強化等を含めて、選択と集中による良い大学づくりに一丸となって尽力願いたい旨の依頼があった。

- 次回役員会は、1月31日（火）開催の経営協議会終了後に開催することとした。

以 上